

(1) 基盤的保険者機能関係

□令和2年度

①. 現金給付の適正化の推進

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年8月末現在)	評価	下記取組み予定
業務	◆疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施(状況に応じ年金機構と連携)	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の定期開催 ・疑義のある申請書に係る事業所調査の適宜実施	6/9、第1回保険給付適正化プロジェクト会議 9/8、第2回保険給付適正化プロジェクト会議 不正案件 : 0件 立入調査 : 0件	○:概ね目標達成	保険給付適正化プロジェクトチーム会議の実施、および、事業所への立ち入り調査の適宜実施  12/8(仮)、第3回保険給付適正化プロジェクト会議 3/9(仮)、第4回保険給付適正化プロジェクト会議
業務	◆資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するためだけの資格取得について適切に実施	・取得日疑義、詐病等の疑いがある申請に対し、本人照会、医師照会実施(随時)	取得日疑義や詐病等の疑いがある申請に対し照会を実施し、適正 担当医 : 7件 本人 : 2件 事業主 : 18件 合計27件	○:概ね目標達成	取得日疑義、詐病等の疑いがある申請に対し、本人照会、医師照会実施(随時)
業務	◆傷病手当金と他制度給付との適正な併給調整の実施 (1) 傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施 (2) 傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る	・「傷病手当金と年金の併給調整に係る手順書」に基づく事務処理を徹底し、適正な併給調整を実施 ・年金受給額等について日本年金機構に照会(随時) ・労災保険の給付決定に時間を要することから健康保険の給付決定を希望する旨の申出があった場合は、「同意書」を取得し「進捗管理表」での管理を徹底	(1) 年金調整対象件数 4月 全体「43件」 処理「11件」 処理不要「32件」 5月 「9件」 「0件」 「9件」 6月 「19件」 「9件」 「10件」 7月 「18件」 「16件」 「2件」 (2) 労災調整対象件数 7月 受付「1件」	○:概ね目標達成	(1) 年金 併給調整に係る手順書に基づき、調整を実施 (2) 労災 10月 労働基準監督署に対し、照会予定

②. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】  
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.338%)以上とする

1. 【KPI】0.306%(令和2年7月現在)

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年8月末現在)	評価	下記取組み予定
レセプト	◆レセプト点検業務による再審査請求の推進	・点検員ごとの点検状況の分析とスキルアップに向けた面談指導の実施(毎月) ・他支部査定事例による日常的な学習の推進(通年) ・審査医師による点検指導および社会保険診療報酬支払基金との打合せ実施と結果の情報共有(毎月) ・支部内研修を2回実施(中級から上級レベル) ・自支部、他支部査定事例を活用した自動点検マスタメンテナンスの実施(毎月) ・自支部マスタの軽量化による点検業務の効率化(随時)	・コロナ感染拡大により点検員を4月中旬から5月まで休業としたため、その間は再審査請求は実施できず ・再審査請求状況を支部全体と点検員ごとに集計し、月末の面談において報告。点検の効率化やスキルアップにむけた意見交換をしながら目標達成を目指す(6月～) ・他支部査定事例から学習資料を作成し点検員に配布。学習時間を設定しながらスキルアップを図る(4,8,9月) ・審査医師による点検指導と支払基金打合せ内容は、文書回覧により情報共有 ・外部講師による研修を8月に実施予定であったが、コロナ感染予防により未実施 ・自動点検マスタメンテナンスを実施(4月、7～9月)	○:概ね目標達成	・毎月の点検における優先順位を手術等の高点数分野から開始する方法に変更 ・点検員ごとの点検状況の分析とスキルアップに向けた面談指導の実施(毎月) ・他支部査定事例による日常的な学習の推進(通年) ・審査医師による点検指導および社会保険診療報酬支払基金との打合せ実施と結果の情報共有(毎月) ・支部内研修会にかかわるスキルアップ対策を検討し実施を図る ・自支部、他支部査定事例を活用した自動点検マスタメンテナンスの実施(毎月) ・自支部マスタの軽量化による点検業務の効率化(随時)
レセプト	◆社会保険診療報酬支払基金との連携強化	・社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議を実施し、再審査査定の観点について原審査への定着を図る(毎月) ・協会の再審査結果から確認した支部間差異事例について社会保険診療報酬支払基金との協議による、審査基準の差異の解消(随時)	・支払基金との協議はコロナ感染予防を踏まえ、3～6月までは対面ではなく文書によるやりとりで実施。7月より対面の方法で再開 ・支部間差異事例の報告は7月に1件報告	○:概ね目標達成	・支払基金との協議はコロナ感染拡大の状況を注意しながら、可能な限り対面による協議を実施(毎月) ・支部間差異事例にかかる協議を継続して実施

③. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

【KPI】  
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(0.48%)以下とする

2. 【KPI】0.58%(令和2年8月現在)

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年8月末現在)	評価	下記取組み予定
業務	◆多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施  ◆長期施術(部位ころがし)に対する患者照会の実施	・部位数及び施術日数の多い受診者への負傷原因照会実施。疑義がある場合は受診者および柔道整復師に再照会(月次) ・多部位傾向、高額請求傾向の施術所受診者への照会実施(月次) 患者照会6,000件/年(部位ころがしを含む) ・12ヶ月間に10ヶ月以上柔道整復療養費の支給記録がある加入者データが年2回(上期、下期に1回ずつ)本部から提供されるため、データを活用し、患者照会を実施 ・長期施術を受けている加入者に対し、柔整療養費の適正化に向けたチラシを配布し、適正な施術の意識啓発を図る	施術部位数及び施術日数が多い受診者や高額請求傾向の施術所受診者へ負傷原因照会を実施し、適正 4月 : 437件 5月 : 457件 6月 : 507件 7月 : 483件 合計 : 1,884件  長期施術(部位ころがし)に対する患者照会を実施 8月 : 23件	○:概ね目標達成	・部位数及び施術日数の多い受診者への負傷原因照会実施。疑義がある場合は受診者および柔道整復師に再照会(月次) ・多部位傾向、高額請求傾向の施術所受診者への照会実施(月次) ・本部から提供される長期施術者(12か月間で10か月以上受診)のデータを活用し、患者照会を実施 ・適正な施術について意識啓発を図るため、柔整療養費の適正化にむけたリーフレットを配布
業務	◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	・文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化 ・疑義申請に対する本人照会を実施(随時)	・同意書の確認を徹底 ・あんまマッサージ指圧、鍼灸施術療養費(往療)に係る照会回答:2件 結果:適正	○:概ね目標達成	・医師の再同意の確認を徹底 ・疑義申請に対する本人照会を実施(随時)

3. 【KPI】  
 I.96.69%（令和2年8月現在）  
 II.34.06%（令和2年8月現在）  
 III.0.056%（令和2年6月現在）

④. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】  
 I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.7%以上とする（昨年度95.45%）  
 II. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度（72.88%）以上とする  
 III. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.035%）以下とする

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年8月末現在）	評価	下記取組み予定
レセプト	◆保険証未回収者への早期催告	・未返納者に対する催告の早期実施（一次催告：資格喪失処理後7日から2週以内） ・一次催告後もなお未返納者に対する二次催告の実施（毎月） ・事業所への保険証返納催告の実施（毎週）	・未返納者への一次催告および二次催告について計画に基づき実施（毎週） 一次催告件数 1,382件 二次催告件数 741件 ・回収不能届により電話連絡が可能な者に対し電話催告を計画に基づき実施（1人に対し2～3回、不在の場合は事業所に電話） 架電催告件数 164件	○：概ね目標達成	・未返納者に対する催告の早期実施（一次催告：資格喪失処理後7日から2週以内） ・一次催告後もなお未返納者に対する二次催告の実施（一次催告から2週間以内） ・事業所への保険証返納催告の実施（毎週）
レセプト	◆無効保険証の早期回収に向けた広報および保険証適正利用に向けた制度周知	・退職者への周知広報として、県内ハローワーク、自治体に無効保険証早期回収にかかる周知ポスター掲示とチラシ配置（7月） ・保険証回収催告通知の多い事業所を対象とした制度周知用リーフレットの送付（8月） ・県内大学及び専門学校等への健康保険適正利用チラシの配置（8月） ・各種研修会での周知（随時）	・県内ハローワーク関係16か所、自治体33か所に無効保険証早期回収にかかる周知ポスター掲示とチラシ配置を依頼（8月） ・保険証回収催告通知の多い事業所と、建設業、社会福祉事業を対象として、174か所に制度周知用リーフレットの配布を依頼（8月） ・県内大学及び専門学校等59か所へ健康保険適正利用チラシの配置を依頼（8月） ・各種研修会は新型コロナウイルス感染予防により未実施	○：概ね目標達成	・各種広報物にかかる加入者の反応や送付先の意見等を聴取しながら効果検証を実施。次年度対策の参考とする（10月～） ・無効保険証の回収催告通知の多い事業所を訪問し、早期回収に向けた体制構築について協議（11月～）
レセプト	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	・債権調定前に返納金予告通知を送付し債務者からの連絡を促す。あわせて保険者間調整にかかる案内を実施（毎月） ・年金機構への居所不明者照会実施（随時） ・内容証明、法的手続きによる催告強化（随時） ・弁護士名による催告実施（毎月） ・債権回収会議による進捗管理（毎月）	・文書および電話による債権回収催告を実施（毎週） ・文書、電話の催告で回収できない者に対し、弁護士名による催告や法的手続きを実施（随時） ・資格喪失後受診による債務者に対し、返納金納付書を送付する前の段階で保険者間調整の案内を実施（毎月） 弁護士名による催告（60件） 内容証明による催告（12件） 法的手続きによる催告（14件） 保険者間調整の受付件数（49件）	△：着手するも目標未達成	・債権調定前に返納金予告通知を送付し債務者からの連絡を促す。あわせて保険者間調整にかかる案内を実施（毎月） ・年金機構への居所不明者照会実施（随時） ・内容証明、法的手続きによる催告強化（随時） ・弁護士名による催告実施（毎月） ・債権回収会議による進捗管理（毎月）
レセプト	◆債権回収強化月間の実施	・債権回収強化月間を設定し催告等を実施（7月・12月）	・債権回収強化月間として、保険者間調整を案内しても反応のない者のうち申請が間に合う者43人に対して、あらためて納付催告しながら保険者間調整の申請を案内（8月）	○：概ね目標達成	上期の債権回収強化月間の取組結果を検証し、下期の債権回収強化月間を実施（12月）
レセプト	◆無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整の推進	・国民健康保険団体連合会との協力連携を図り実施（毎月） ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件実施（毎月） ・保険者間調整事務の進捗管理の徹底（毎月）	・国民健康保険団体連合会との連絡調整を毎月実施（毎月） ・資格喪失後受診による返納金債務者に対し、計画に基づき保険者間調整の案内を実施（毎月） 令和2年度実施件数 60件 3,368,268円（9月末現在）	○：概ね目標達成	・国民健康保険団体連合会との協力連携を図り実施（毎月） ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件実施（毎月） ・保険者間調整事務の進捗管理の徹底（毎月）

⑤. サービス水準の向上

【KPI】  
 I. サービススタンダードの達成状況を100%とする  
 II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする

4. 【KPI】（令和2年9月現在）  
 I.100%  
 II.91.8%

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年8月末現在）	評価	下記取組み予定
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】サービススタンダード100%実施継続	・システムを活用しながら進捗管理し、サービススタンダード達成100%を維持 ・システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認	サービススタンダード100%達成 傷病手当金 : 5,305件 出産手当金 : 835件 出産一時金 : 1,784件 埋葬料 : 208件 合計 : 8,132件 別途、1,215件の東京支部分の傷病手当金の審査を実施	◎：目標を大きく上回る成果を上げた	・システムを活用しながら進捗管理し、サービススタンダード達成100%を維持 ・システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認
業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	・申請書送付依頼者への電話対応アンケートの実施 ・アンケートフィードバックによる職員のスキル向上 ・CS向上メールによる啓発活動 ・電話対応チェックシートを実施 ・研修によるスキルアップ	・申請書送付時のアンケートおよび結果フィードバック実施 ・CS向上メールによる啓発活動 ・電話対応チェックシートを実施	○：概ね目標達成	・電話対応の満足度向上のため、具体的な優先改善項目を設定し、グループ単位で課題の克服に取り組む ・研修によるスキルアップ
業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勧奨	・申請書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封 ・閉鎖したサテライト窓口に申請書と提出用封筒を配置 ・窓口に定期的に来所される方へ返信用封筒の配布 ・限度額適用認定証の郵送セットの利用勧奨により、更なる郵送化率の向上を図る ・サテライト窓口閉鎖	郵送化率が対前年比8.3%上昇（令和元年度累計：83.1%） 令和2年4月 : 87.4% 5月 : 93.9% 6月 : 92.1% 7月 : 91.6% 8月 : 93.1% 累計 : 91.4% 県内の全サテライト窓口を閉鎖 令和2年5月29日 : 花巻 令和2年9月30日 : 一関、宮古	○：概ね目標達成	・申請書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封 ・閉鎖したサテライト窓口に申請書と提出用封筒を配置 ・支部窓口に定期的に来所される方へ返信用封筒の配布 ・限度額適用認定証の申請書一体型リーフレットの配布

⑥. 限度額適用認定証の利用促進

【KPI】  
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする

5. 【KPI】80.0% (令和2年8月現在)

担当	実施内容 (計画)	方法・スケジュール	進捗状況 (令和2年8月末現在)	評価	下記取組み予定
業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆限度額適用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施</li> <li>◆医療費助成を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多くみられるので、市町村に対して限度額適用認定証利用促進の協力依頼を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配置</li> <li>・申請書受付状況の分析 (9月、3月)</li> <li>・医療機関訪問や電話による利用拡大への協力依頼 (5月、11月)</li> <li>・市町村訪問や電話による協力依頼を強化</li> </ul>	医療機関への訪問を自粛 ・医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配置 ・医療機関、市町村への文書による利用拡大への協力依頼 (9月) 8/4盛岡市長宛での事業協力依頼文書を健康保険課長および医療助成年金課長へ手交	○:概ね目標達成	新型コロナウイルスの感染拡大リスクを考慮し、当面の間、医療機関や自治体等の外部機関への訪問は自粛 ・医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配置

⑦. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】  
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.6%以上とする

6. 【KPI】-

担当	実施内容 (計画)	方法・スケジュール	進捗状況 (令和2年8月末現在)	評価	下記取組み予定
業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、算定基礎届説明会等を通じ事業主への説明、協力要請実施</li> <li>・未提出の全事業所について電話、文書での提出催促を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下期実施事業</li> </ul>	—	令和2年10月 : 事業主宛てに資料送付 11月 : 資料受領 (提出期限:30日) 12月 : 審査開始 令和3年1~2月 : 未提出事業所へ提出勧奨

(2) 戦略的保険者機能関係

□令和2年度

①. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組予定
企画	◆「事業所健康度診断シート」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大	・外部委託による事業所訪問時に持参 ・宣言事業所に対するインセンティブとして、「事業所健康診断シート(2020)」を作成し、提供(R2.3~4月)	・新型コロナウイルスの影響により、事業所訪問の実施時期を下期に変更 ・宣言事業所に対するインセンティブとして「事業所健康度診断シート(2020)」を作成し、提供(R2.3月、健診受診者10名以上の868事業所)	○:概ね目標達成	・外部委託による事業所訪問時に持参(下期)
企画	◆「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供	・宣言直後、宣言1年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供 ・事業所健康度診断シートの提供 ・健康づくりに関するパンフレットの提供(6月) (※アンケートを同封。その結果を参考に次年度のパンフレットを選定)	・新型コロナウイルス、インフルエンザに関するパンフレットを宣言事業所へ送付(7月、1,155事業所)	○:概ね目標達成	・宣言直後、宣言1年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供(下期) ・事業所健康度診断シート(2021)の提供(下期)

②. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組予定
企画・保健	上位目標(10年後成果目標):脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 中位目標(06年後成果目標):平均収縮期血圧の減少 下位目標 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進(「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など) ③ 重症化予防対策の推進	・第2期データヘルス計画の令和2年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①~⑥についてはi)~V)を参照	・第2期データヘルス計画の令和2年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①~⑥についてはi)~V)を参照	○:概ね目標達成	・第2期データヘルス計画の令和2年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①~⑥についてはi)~V)を参照
企画・保健	【コラボヘルスの推進(「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大)】  ≪下位目標≫ ・宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させる  ≪具体策≫ ・岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を送付し、宣言事業所の増加を図る(岩手県との連携) ・宣言勧奨の文書送付後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ・事業主へ事業所健康度診断シートや健康に関するパンフレット等を提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ・健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組みを紹介し、意識啓発を行う ・加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブの付与を行う ・宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る ・宣言直後と宣言1年後に提出してもらった「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックする ・宣言後1年が経過する事業所、宣言後一定期間が経過する事業所を対象にセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスをし、自社の健康課題の把握、今後の取組みを考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供 ・セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う ・「健康経営の推進にかかる連携協定(5者協定)」に基づく健康経営の推進 ・優れた取組みを実施している優良事業所の表彰(いわて健康経営アワード ※5者協定における決定事項に基づき実施予定) ・事業主と連携した禁煙外来の受診勧奨事業を実施し、事業所とのコラボヘルスの推進を図るとともに喫煙者対策を推進	≪下位目標を達成するための具体策にかかる活動内容・スケジュール≫ ・被保険者数、所在地、業種等によるセグメントを行い、宣言勧奨の文書を送付(上半期) ・勧奨文書送付後、外部委託による事業所訪問を3か月以内に実施(上半期) ・一定の健診データが確認できる宣言事業所に対し「事業所健康度診断シート」の提供を実施(下半期) ・令和元年度いわて健康経営アワード受賞事業所の取組みについて、健康保険委員広報誌で紹介 ・宣言登録に係るインセンティブとして、宣言事業所に対して健康に関する情報提供を実施(年2回) ・宣言登録時に支部ホームページに社名を掲載(通年) ・宣言直後、宣言1年後等に「職場の健康チェックシート」を送付し、その結果について説明するフィードバックセミナーについては、新型コロナウイルスの影響により今年度は実施見送り。来年度実施に向けて下期に対象事業等の選定を実施 ・「職場のヘルスアップサポート」に係る情報提供の実施(通年) ・事業主と連携し、希望する事業所等へ禁煙外来の受診勧奨案内を送付(通年)  ≪以下については、健康経営の推進にかかる連携協定(5者協定)の決定事項により実施を決定≫ ・事業所から応募を募り「いわて健康経営アワード」を実施し、取組みが優良な事業所を表彰、新聞紙等の広報媒体で健康づくりの取組みを紹介(6~12月)	・被保険者数、所在地、業種等によるセグメントを行い、宣言勧奨計画を策定。勧奨文書の発送は外部委託による事業所訪問とあわせ、下期に実施予定  ・令和元年度いわて健康経営アワード受賞事業所の取組みについて、健康保険委員広報誌で紹介(4,6月)  ・宣言登録に係るインセンティブとして、宣言事業所に対して健康に関する情報提供を実施(7月、1,155事業所)  ・宣言登録時に支部ホームページへ社名を掲載(通年)  ・宣言直後、宣言1年後等に「職場の健康チェックシート」を送付し、その結果について説明するフィードバックセミナーについては、新型コロナウイルスの影響により今年度は実施見送り。来年度実施に向けて下期に対象事業等の選定を実施  ・「職場のヘルスアップサポート」に係る情報提供の実施(通年)  ・事業主と支部長による連名文書を活用(賛同が得られなかった事業所については支部長名)し、喫煙者に禁煙外来の受診勧奨案内を送付(9月、216事業所:3,410名)  ・岩手県が主体となって「いわて健康経営アワード」を実施し、取組みが優良な事業所を表彰、新聞紙等の広報媒体で健康づくりの取組を紹介(7月より募集開始、9月まで)	○:概ね目標達成	・勧奨文書送付後、外部委託による事業所訪問を3か月以内に実施(下期)  ・一定の健診データが確認できる宣言事業所に対し「事業所健康度診断シート(2021)」を提供(下期)  ・宣言登録に係るインセンティブとして、宣言事業所に対して健康に関する情報提供を実施(下期)  ・宣言登録時に支部ホームページへ社名を掲載(通年)  ・来年度のフィードバックセミナーの開催に向けて、対象事業所の選定、資料等作成(下期)  ・「職場のヘルスアップサポート」に係る情報提供の実施(通年)  ・岩手県が主体となって「いわて健康経営アワード」を実施し、取組みが優良な事業所を表彰、新聞紙等の広報媒体で健康づくりの取組みを紹介(12月表彰予定、広告掲載)

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】

I. 生活習慣病予防健診実施率を53.4%以上とする

II. 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする

III. 特定健康診査実施率を27.6%以上とする

7. 【KPI】

I. 17.9% (令和2年7月現在)

II. 2.0% (令和2年8月現在)

III. 7.3% (令和2年9月現在)

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組予定
保健	◆生活習慣予防健診受診者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診実施委託機関の拡大(通年)</li> <li>健診推進経費を活用した実施数拡大に係る取組みの実施(通年)</li> <li>新規適用事業所を対象とした受診勧奨の実施(通年)</li> <li>外部委託機関を活用した受診勧奨の実施(4月)</li> <li>健診機関過疎地域事業所等への集合バス健診実施日程広報の実施(5月)</li> <li>健診実施機関会議、実地調査訪問時を活用した、定期健診申込み事業所への生活習慣病予防健診への切替え、受け入れ人数拡大の要請</li> <li>全加入事業所に対して、生活習慣病予防健診パンフレット等を発送(年次発送)</li> <li>経済団体等と連携した生活習慣病予防健診広報の実施</li> <li>納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施</li> <li>健康保険委員研修会等を活用した広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃レントゲンの設備を有する県内31医療機関に対し新規契約に係る勧奨(アンケート)を実施(6月)</li> <li>新規適用事業所に対し、外部委託による架電受診勧奨を実施(9月～)</li> <li>健診機関過疎地域等への集合バス健診実施日程に係る広報を実施(4,9月)</li> <li>実地調査訪問時における受入枠拡大等を要請(7月)</li> <li>生活習慣病予防健診対象者を有する全加入事業所(約17,000事業所)に対し、当健診のパンフレット、対象者一覧等を送付(3月)</li> <li>各種広報誌等を活用した広報の実施(4,5月)</li> </ul> <p>※「健診推進経費を活用した実施数拡大に係る取組」、「経済団体等と連携した広報の実施」、「健康保険委員研修会を活用した広報の実施」については、新型コロナウイルスの影響により中止</p>	△:着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約に係る勧奨(アンケート)において「契約希望」または「契約を検討」と回答した医療機関に対し、契約勧奨を実施(随時)</li> <li>新規適用事業所に対する受診勧奨(～1月)</li> <li>健診実施機関会議、実地調査訪問時を活用した生活習慣病予防健診への切替え、及び受入枠拡大等を要請(1,2月)</li> <li>全加入事業所に対して、生活習慣病予防健診パンフレット等を発送(年次発送)</li> <li>各種広報誌を活用した広報の実施(2,3月)</li> </ul> <p>※「経済団体等と連携した生活習慣病予防健診広報の実施」、「健康保険委員研修会を活用した広報」については、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めたうえで実施</p>
保健	◆事業者健診結果データ取得数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働局との連名通知による受診勧奨の実施(外部委託機関を活用した電話勧奨と連動して実施)</li> <li>外部委託機関を活用した電話勧奨の実施(通年)</li> <li>データ提供契約健診機関の拡大交渉の実施(通年)</li> <li>納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施</li> <li>健康保険委員研修会等を活用した広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8/26労働局との連名通知を1,277事業所へ送付し、9月上旬から外部委託機関において電話勧奨実施</li> <li>各種広報紙を活用した広報の実施(5月)</li> <li>生活習慣病予防健診委託機関に勤務する従業員の事業者健診結果データ提供について、17機関をリストアップし、9月上旬から労働局との連名通知を送付するとともに、電話による交渉を実施</li> </ul>	△:着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託機関を活用したデータ取得勧奨の継続</li> <li>生活習慣病予防健診委託機関17機関とのデータ提供交渉の継続</li> </ul> <p>※「健康保険委員研修会を活用した広報」については、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めたうえで実施</p>
保健	◆被扶養者の特定健康診査受診者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>GISを活用した誘導型健診の実施(5月)</li> <li>特定健診プラス(特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診を提供する健診)、特定健診プラスレディース(特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診に乳がん、子宮頸がんをプラスして提供する健診)の更なる推進</li> <li>オプショナル健診(血管年齢測定、肌年齢測定等)を含めた集団健診の更なる拡大</li> <li>商業施設を活用した集合健診(まちかど健診)の更なる拡大</li> <li>全対象者に対して特定健診パンフレット等を発送(年次発送)</li> <li>新規適用被扶養者を対象とした受診勧奨の実施(通年)</li> <li>特定健診とがん検診の同時受診の促進(年次発送時に特定健診受診機関の情報とともにがん検診の情報も同封)</li> <li>納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11健診機関で特定健診プラス実施(8月末時点で66件実施)</li> <li>11/20、11/27の2日間、イオンモール盛岡において「まちかど健診」実施予定(11/20、11/27の2日間を予定)実施健診機関募集→9/7締め切り)</li> <li>「協会主催の集団健診」、令和3年1～2月にかけて、県内12地域21会場で実施予定(実施健診機関募集→9/18締め切り)</li> <li>4月～毎月、新規適用被扶養者へ健診案内を送付(特定健診受診券とともに「健診実施機関一覧表」及び「市町村別がん検診実施予定表」も同封。9月末時点で5,210名へ送付)</li> <li>各種広報紙を活用した広報の実施(4月)</li> </ul> <p>※「GISを活用した誘導型健診」については、新型コロナウイルスの影響により中止</p>	△:着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診プラス事業の継続</li> <li>「まちかど健診」11/20、11/27開催(開催案内を10月初旬に対象者約10,000名へ送付)</li> <li>「協会主催の集団健診」1～2月開催(開催案内を12月初旬に対象者約33,000名へ送付予定)</li> <li>10～12月まで、新規適用被扶養者へ健診案内を送付</li> </ul>

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

【KPI】  
**特定保健指導実施率を19.0%以上とする**

8. 【KPI】6.6% (令和2年8月現在)

担当	実施内容 (計画)	方法・スケジュール	進捗状況 (令和元年9月末現在)	評価	下期取組予定
保健	◆支部直営 (支部保健指導者) による特定保健指導実施者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、管理栄養士等の積極的な採用と適正配置による保健指導実施体制の充実</li> <li>研修等での保健指導者のスキルアップ等による初回面談中断率、途中中断率の低減</li> <li>過去の特定保健指導受け入れデータ等に基づく、効率的な特定保健指導日程の構築</li> <li>外部委託機関を活用した積極的支援の継続支援の実施 (支部保健指導者が初回面談に注力するため)</li> <li>大口拒否事業所のリストアップと支部幹部職員による訪問勧奨の実施</li> <li>事業者健診データ提供事業所への早期及び確実な特定保健指導案内の実施</li> <li>新規適用事業所を対象とした利用勧奨の実施 (通年)</li> <li>納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施</li> <li>生活習慣病予防健診年次発送時を活用した広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年5月に保健師 (金ヶ崎町・北上市を担当) を1名採用</li> <li>初回中断率: R1年度平均 13.87%、R2年度平均 (8月末時点) 14.17% (コロナ禍により、特定保健指導を全く実施できなかった4~5月を除いた平均値) 保健指導者に対する支部内研修会も、感染拡大防止のため、開催自粛中 (7月に1回開催のみ)</li> <li>H30、31年度の特定保健指導受入実績をもとに、過年度指導受入事業所を優先して指導案内を送付。6~9月の事業所の指導受入割合は約32% (例年の平均受入割合は約40%)。コロナ禍による若干の減少傾向が見られる</li> <li>令和2年度の支部直営保健指導者による積極的支援初回面談者292件のうち、213件を委託業者による継続支援実施中 (8月末時点)</li> <li>盛岡近郊の大口拒否事業所50件をリストアップ。9月以降訪問予定</li> <li>事業者健診結果データ (令和2年3月受診まで) による特定保健指導案内文書を送付 (7月 107事業所へ送付) 10月から順次、事業者健診結果による特定保健指導訪問を実施予定</li> <li>新規適用事業所への健診案内送付時に、特定保健指導案内チラシも同封 (5~9月迄、342事業所に発送)</li> <li>各種広報紙を活用した広報の実施 (4.6.8月)</li> <li>令和2年度生活習慣病予防健診案内送付時に、特定保健指導案内チラシを同封 (約17,000事業所)</li> </ul>	△: 着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、定員に対して3名不足。支部直営保健指導者が対応できない沿岸地域の指導対象者には、引き続き外部委託業者を積極的に活用</li> <li>各種研修による保健指導者スキル向上取組みの継続 (オンライン研修等を活用)</li> <li>過年度の特定保健指導受入データに基づいた訪問日程の構築 (上期からの継続)</li> <li>外部委託機関を活用した積極的支援継続支援の実施 (上期からの継続)</li> <li>大口拒否事業所への幹部職員による訪問 (上期からの継続)</li> <li>事業者健診結果データをもとにした特定保健指導の実施 (上期からの継続)</li> <li>新規適用事業所への健診案内送付時を活用した特定保健指導案内チラシの同封 (上期からの継続)</li> <li>令和3年度生活習慣病予防健診案内送付時を活用した特定保健指導案内チラシの同封</li> </ul>
保健	◆外部委託機関活用による特定保健指導実施者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>直営保健指導者不在地域、休日・夜間等の特定保健指導を希望する事業所の専門機関への外部委託の実施</li> <li>生活習慣病予防健診実施機関での特定保健指導の外部委託拡大勧奨の実施</li> <li>契約健診機関との特定保健指導実施者数拡大に向けた打合せの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸部等の支部直営保健指導者不在地域事業所への特定保健指導実施を専門機関に委託 (9月末時点、2,426件 委託済)</li> </ul> <p>※「生活習慣病予防健診実施機関との特定保健指導外部委託拡大勧奨」、「特定保健指導実施者数拡大にかかる打合せ」については、新型コロナウイルスの影響により中止</p>	△: 着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>下期も継続して、支部直営保健指導者不在地域事業所の特定保健指導対象者に対しては、専門機関を活用した指導実施を推進</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しながら、契約健診機関への特定保健指導外部委託拡大勧奨、契約健診機関との特定保健指導実施者数拡大に向けた打合せを検討</li> </ul>
保健	◆被扶養者の特定保健指導実施者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導利用券発送時を活用した利用勧奨の実施</li> <li>協会主催の集合健診時を活用した利用勧奨の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、特定保健指導利用券を発送 (利用勧奨パンフレット及び実施機関一覧表を同封。9月末時点で274名へ送付)</li> </ul>	△: 着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、特定保健指導利用券を送付時に、利用勧奨パンフレット及び実施機関一覧表を同封)</li> <li>11月に開催する「まちかど健診」において、健診当日に特定保健指導を実施予定</li> <li>1~2月に開催する「協会主催の集団健診」において、盛岡市内の会場のみ、健診当日に特定保健指導を実施する予定</li> </ul>

iii) 重症化予防対策の推進

【KPI】  
**受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする**

9. 【KPI】11.6% (令和2年9月現在)

担当	実施内容 (計画)	方法・スケジュール	進捗状況 (令和2年9月末現在)	評価	下期取組予定
保健	◆未治療者の受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>未治療者 (血圧・血糖) への文書による受診勧奨 (通年)</li> <li>未治療者 (血圧・血糖) への事業所経由の電話による受診勧奨 (通年)</li> <li>未治療者が多い事業所に対する幹部訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大のため、本部指示により3月末~6月中旬まで休止。6/30本部より通知あり、支部の二次勧奨再開</li> <li>未治療者2,294人に対し、本部からの文書による一次勧奨実施。内、重症な対象者435人に対し、支部独自に文書による二次勧奨を実施</li> <li>治療者の多い事業所に対する幹部訪問は、特定保健指導拒否事業所訪問と併せて10月以降実施予定</li> </ul>	△: 着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>血圧または血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者に対する文書勧奨 (通年)</li> <li>未治療者が多い事業所に対する幹部訪問</li> </ul>
保健	◆糖尿病性重症化予防事業の推進 上期目標: 2.5人 上期実績: 0人 (前年度からの継続者2人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者への腎症予防プログラム利用勧奨 (文書) の実施 (通年)</li> <li>治療開始者への専門委託機関による糖尿病性腎症重症化プログラムの実施 (通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大のため、本部指示により3月末~6月中旬まで休止。6/30本部より通知あり支部の利用勧奨も再開</li> <li>利用勧奨数271人 上期申込0人</li> <li>令和元年度からのプログラム継続者 3人 (2人終了・1人脱落)</li> </ul>	△: 着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用勧奨の継続</li> <li>糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会への協力した医師会、地域等と連携</li> </ul>

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進					
担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大</li> <li>◆事業主と連携した禁煙外来受診勧奨事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宣言事業所数の拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照</li> </ul> </li> <li>◆禁煙外来受診勧奨事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所宛に本事業に対する同意確認文書発送（4月）</li> <li>・事業所からの回答及び禁煙外来受診勧奨文書の発送（5-6月）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月末時点での宣言登録事業数1,133事業所（9月末時点）</li> <li>・いわて健康経営宣言に登録済みの事業所かつスモールチェンジ活動に「喫煙対策」を掲げている226事業所を対象に、事業主と支部長による連名文書を使用した禁煙外来受診勧奨文書への協力依頼を実施（7月）</li> <li>・協力可能と回答のあった事業所に勤務する喫煙者に対し、連名文書、喫煙に関するパンフレット、岩手県内の禁煙外来利用可能な医療機関一覧を送付（9月、103事業所：1,743名）</li> <li>※連名の協力を得られなかった事業所の従業員へは支部長名による文書を同封し、発送（9月、113事業所：1,667名）</li> </ul>	○：概ね目標達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宣言事業所数の拡大については、データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照</li> <li>・禁煙外来受診勧奨事業の効果測定として、文書送付後2か月経過後にレセプトで「ニコチン依存管理料（1回目）」を算定しているもの（禁煙外来利用）を抽出し、文書送付前と送付後の行動変容を分析（下期）</li> </ul>
企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック</li> <li>◆事業所健康度診断シートの提供</li> <li>◆健康づくりに関する情報提供の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆チェックシート結果のフィードバック               <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照</li> </ul> </li> <li>◆事業所健康度診断シートの提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託による事業所訪問時に持参</li> <li>・宣言事業所に対するインセンティブとして、「事業所健康診断シート（2020）」を作成し、提供（R2.3～4月）</li> </ul> </li> <li>◆健康づくりに関する情報提供の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに関するパンフレットの提供（6月）</li> <li>（※アンケートを同封。その結果を参考に次年度のパンフレットを選定）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所健康度診断シートの提供、外部委託による事業所訪問は下期実施予定</li> <li>・健康づくりに関する情報提供として、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ予防に関するパンフレットを提供（7月、1,155事業所）</li> </ul>	○：概ね目標達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託による事業所訪問時に事業所健康度診断シート（2020）を作成し、提供（下期）</li> <li>・健康づくりに関するパンフレット送付時に同封したアンケートの集計、集計結果に基づいた次年度のパンフレット決定（下期）</li> </ul>

v) その他保健事業					
担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係団体との連携によるウォーキング大会、イベントへのブース出展等を通じた健康づくり事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手日報社主催ウォーキング大会への協力（10月）</li> <li>・地方自治体等が実施する健康づくりのイベント等への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県歯科医師会主催のイベントについては今年度開催中止</li> <li>・いわて健康ウォーク内で配布する運動、血圧管理に関するパンフレットの準備</li> </ul>	○：概ね目標達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて健康ウォークへ参加し、運動・血圧管理に関するパンフレットの配布、川柳コンクール入賞作品の展示を実施（10月）</li> </ul>
企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆歯科医師会等と連携した歯科健診事業の実施</li> <li>◆健診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会会員の歯科医が歯科健診を実施（6～2月）</li> <li>・納入告知書同封チラシ、メルマガ等の広報媒体による受診勧奨を実施</li> <li>・算定説明会、委員研修会等で事業内容を周知、チラシの配布</li> <li>・令和元年度分析結果を活用した加入者への広報を実施（上半期）</li> <li>・歯科医師会主催のイベントへブース出展（6月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11事業所 69名が受診（令和2年9月時点）</li> <li>・納入告知書同封チラシ、メルマガ、社会保険いわてによる広報を実施（4,5,8月）</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により算定説明会、委員研修会の開催なし</li> <li>・分析結果を活用した広報の実施（8月）、協会けんぽ調査研究フォーラムポスター発表への応募、ホームページへの分析結果掲載（調査研究フォーラムは開催延期）</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により歯科医師会主催のイベントが中止となったため、ブース出展なし</li> </ul>	○：概ね目標達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納入告知書同封チラシによる広報の実施（10月）</li> <li>・健診結果を活用した分析を実施し、令和3年度協会けんぽ調査研究報告書へ応募予定（分析結果は加入者への広報で活用予定）</li> </ul>
保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業所健康づくりの推進</li> </ul> 上期目標：25事業所 上期実績：8事業所	職場のヘルスアップサポートの実施（通年） <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康講座への講師派遣</li> <li>・DVD、リーフレット等、教材の貸し出し</li> <li>・スモールチェンジ新聞の作成支援</li> <li>・積極的な広報（訪問案内への同封・広報紙への定期掲載等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、健康講座は休止。DVD貸し出し、スモールチェンジ新聞の作成支援のみ実施</li> <li>・上期目標25事業所に対しDVD貸出4事業所（75人）、スモールチェンジ新聞作成支援2事業所（82人）を実施（予定含む）</li> <li>・実施後アンケートでは95%以上が実施内容について満足と回答</li> <li>・4月より支部ホームページに休止中の旨掲載中。チラシ配布も休止中（新規健康経営宣言事業所、新適事業所、特定保健指導支部案内事業所）</li> </ul>	△：着手するも目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度はDVD貸出中心を継続</li> <li>・DVD媒体の追加調達</li> <li>・幹部による事業所訪問等によるDVD利用動奨の実施（10～12月）</li> </ul>

③. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報関係 【KPI】 10.a) 【KPI】- (未測定：令和2年9月時点) 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度(43.9%)以上とする					
担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組予定
企画	◆日本年金機構との連携による広報の実施(納入告知書用チラシ)	・納入告知書に支部取組みやKPIに寄与する内容を掲載し周知(毎月)	・納入告知書の発行に合わせてチラシを作成し、同封のうえ送付(毎月) ・県からの情報提供による記事掲載(毎月) ・健診、特定保健指導を中心に、インセンティブ制度に関する記事を掲載	○：概ね目標達成	・納入告知書の発行に合わせてチラシを作成し、同封のうえ送付(毎月) ・県からの情報提供による記事掲載(毎月) ・KPIやインセンティブに関わる項目を中心に、岩手支部の現状数値と合わせて掲載(毎月)
企画	◆「社会保険いわて」への記事提供	・岩手県社会保険協会が発行する広報誌「社会保険いわて」への記事提供(奇数月) ・記事は岩手支部の事業のお知らせ、数値目標達成に必要な広報内容を中心に作成	・広報計画に基づき、社会保険協会発行の「社会保険いわて」に記事を提供(奇数月) ・広報媒体として納入告知書同封チラシに次ぐ発行部数の多さから、数値目標達成に寄与するような広報内容を掲載(奇数月)	○：概ね目標達成	・広報計画に基づき、社会保険協会発行の「社会保険いわて」に記事を提供(奇数月) ・広報媒体として納入告知書同封チラシに次ぐ発行部数の多さから、数値目標達成に寄与するような広報内容を掲載(奇数月)
企画	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・健康保険委員専用広報誌「Happiness」を偶数月に発行 ・健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介(アワード受賞事業所) ・申請書の返戻事例紹介、データヘルス計画と連動した健康に関する記事等を掲載	・健康保険委員専用広報紙「Happiness」を発行(偶数月) ・健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介(アワード受賞事業所)や、申請書の返戻事例、インセンティブ制度の各項目を取り上げたコラム等を掲載(偶数月) ・協会けんぽが取り組む事業の認知度及び来年度の事業計画の参考とするためアンケートを実施(6月)	○：概ね目標達成	・健康保険委員専用広報紙「Happiness」を発行(偶数月) ・支部分析結果、申請書の返戻事例、インセンティブ制度の各項目を取り上げたコラム等を掲載(偶数月) ・集計したアンケート結果に関する記事の掲載(12月)
企画	◆メールマガジンの定期(臨時号含む)の発行および登録者数拡大 ◆納入告知書等広報チラシ、各種研修会等の様々な機会を活用したメールマガジン登録勧奨の実施	・月一回発行し、必要に応じ臨時号を発行 ・納入告知書用チラシにメールマガジン登録勧奨の記事を掲載(2月を除く毎月) ・算定説明会、委員研修会、健康保険委員委嘱勧奨時等、メールマガジン登録勧奨チラシを配布 ・各広報誌や送付物にQRコードを掲載またはチラシを併せて送付(通年)	・新規登録件数：93件(令和2年9月末現在) ・毎月1回の発行と、新型コロナウイルス対応に関する臨時号を発行(随時) ・健康保険委員の電話勧奨時に登録勧奨を実施(9月) ・健康川柳コンクールの申込書等にメールアドレスの記入欄を設け、任意記入の勧奨を実施(6~7月) ・各広報紙への記事掲載(納入告知書同封チラシ枠外のQRコード、社会保険いわて7月号)	△：着手するも目標未達成	・納入告知書同封チラシにメールマガジンの勧奨記事を掲載(10月) ・新規適用事業所への健診案内送付時に、登録勧奨チラシを同封(随時) ・健康保険委員文書勧奨時に登録勧奨チラシを同封(10月)
企画	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 ※いわて健康経営アワードについては5者協定における決定に基づき決定。岩手県民健康応援キャンペーンは協賛継続予定	・「いわて健康経営アワード」における表彰事業所の取り組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載(下半期) ・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛(下半期)	・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛及び広告掲載(7~9月、4回)	○：概ね目標達成	・「いわて健康経営アワード」における表彰事業所の取り組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載(下半期) ・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛(随時)
企画	◆WEB広告を活用した特定健診等、協会けんぽの各事業にかかる広報の実施 ◆テレビCMや動画配信サイトを活用した健診受診率向上のための広報を実施	・特定健診や協会けんぽの各事業にかかる画像広告を配信し、受診率や支部認知度向上のための広報を実施(上半期) ・健診の制度周知や受診率向上等をテーマとし、県内にテレビCMを放映(上半期) ・動画配信サイトでの広告も同様に活用(上半期)	・インセンティブ制度の周知を目的に画像広告を配信し、特定健診やジェネリック医薬品使用促進等の広報を実施(5~6月) ・健診の制度周知や受診率向上等をテーマとし、県内にテレビCMを放映(8~9月) ・動画配信サイトでの広告も同様に活用	○：概ね目標達成	・ホームページ、動画配信サイトでテレビCMと同じ内容を配信し、継続した広報を実施

ii) 健康保険委員関係

【KPI】  
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.7%以上とする

10.b) 【KPI】50.1% (令和2年9月現在)

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組予定
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼	・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会での事業・制度周知および健康保険委員勧奨(4月) ・年金機構算定説明会での支部事業の説明、健康保険制度の周知(6月) ・年金委員事務説明会での支部事業の説明、健康保険制度の周知(下半年) ・年金委員・健康保険委員合同研修会(年金機構との合同開催)での支部事業の説明、健康保険制度の周知(8月、11月、2月)	・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会、年金機構算定説明会は、新型コロナウイルスの影響により開催なし	—	・年金委員事務説明会での支部事業の説明、健康保険制度の周知(11~2月) ・年金委員・健康保険委員合同研修会(年金機構との合同開催)での支部事業の説明、健康保険制度の周知(11~2月)
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰対象者の選出(5~6月) ・被表彰者の決定(8~9月) ・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金委員表彰式を実施(10~11月)	・被表彰対象者の選出(5~7月) ・被表彰者の決定(9月)	○:概ね目標達成	・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金委員表彰式を実施(11月)
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨	・納入告知書同封チラシへの記事掲載による委員募集(年2回)	・納入告知書同封チラシに、健康保険委員募集記事を掲載(6月)	○:概ね目標達成	・納入告知書同封チラシに、健康保険委員募集記事を掲載(11月)
企画	◆新規適用事業所に対する委嘱勧奨	・新規適用事業所への健診案内時に勧奨文書を同封し委員登録勧奨を実施(随時) ・新規適用事業所のうち、半年間未登録である事業所に勧奨文書を再送付(年2回)	・新規適用事業所への健診案内送付時に、勧奨文書を同封(毎月)	○:概ね目標達成	・新規適用事業所への健診案内送付時に、勧奨文書を同封(毎月)
企画	◆事業所訪問の際の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言」にかかる事業所訪問時の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言」の委託業者による訪問勧奨については新型コロナウイルスの影響により実施延期	○:概ね目標達成	・「いわて健康経営宣言」の委託業者による訪問勧奨の際、健康保険委員委嘱勧奨も併せて実施(10~11月頃)
企画	◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・健康保険委員による応募作品の審査、受賞作品の決定(8~9月)	・365作品の応募あり。1次審査を通過した20作品について、健康保険委員の投票による最終審査を実施(8~9月、投票数666件) ・「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「審査員特別賞」6作品の10作品を選出(9月)	○:概ね目標達成	・「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「審査員特別賞」6作品の計10作品をいわて健康ウォークの会場内に展示(10月) ・受賞作品を広報誌等で紹介し、加入者の健康づくりに対する意識向上を図る(11月)
企画	◆年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨	・算定説明会、新任担当者説明会での勧奨チラシ配布(6月、随時)	・年金事務所算定説明会等の研修会は新型コロナウイルスの影響により開催なし	—	・下期開催に向けた研修テーマの検討、研修資料、配布チラシ等の作成(随時)
企画	◆文書による委嘱勧奨 ◆外部委託業者を活用した委嘱勧奨	・未委嘱の事業所に対する、委嘱勧奨文書の送付 ・外部委託業者を活用し、電話・文書による勧奨を実施(上半期)	・外部委託業者を使用し、被保険者数10人~499人の事業所に文書勧奨及び電話勧奨を実施(8~9月:1,172件)	○:概ね目標達成	・外部委託事業に関する結果報告(10月) ・被保険者数10人~29人の事業所に文書勧奨を実施(10月:645件)
企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進、次年度事業計画への反映	・健康保険委員アンケートの実施(6月) ・アンケート結果を踏まえた事業展開	・協会けんぽが取組む広報事業の認知度および来年度の事業計画の参考とするためアンケートを実施(6月)	○:概ね目標達成	・集計したアンケート結果を基に、認知度の低かった項目の広報強化や次年度計画策定時の参考資料として活用 ・広報紙および支部ホームページへ集計したアンケート結果に関する記事を掲載(12月)
企画	◆健康保険委員の委嘱拡大を進めるため、新規委嘱登録に対するインセンティブを付与	・健康保険委員の新規獲得に向け、健康保険制度に関する小冊子等を希望する事業所に提供	・給付金制度、インセンティブ制度等を掲載した健康保険ガイドブックを作成 ・新規申込のあった健康保険委員に対し、委嘱状とともに健康保険ガイドブックを提供(6月から)	○:概ね目標達成	・新規申込のあった健康保険委員に対し、委嘱状とともに健康保険ガイドブックを提供(随時)

iii) その他					
担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
企画	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進 ◆医療費・健診等データを活用した県との共同分析	・岩手県と締結した健康づくりに関する覚書に基づき、納入告知書同封チラシの共同広報の実施（毎月）、各保健所からの依頼に基づきセミナー開催、保健所と連携した広報の実施、健康経営の普及に関する連携した取組みの実施（随時） ・共同分析結果を活用した、効果的かつ的確な広報、情報提供の実施（通年）	・岩手県との納入告知書同封チラシの共同広報を実施（毎月）	○：概ね目標達成	・岩手県と締結した健康づくりに関する覚書に基づき、納入告知書同封チラシの共同広報の実施（2月を除く毎月） ・各保健所からの依頼に基づきセミナー開催、保健所と連携した広報の実施、健康経営の普及に関する連携した取組みの実施（随時）
企画	◆医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・機会を捉えた定期的な意見、情報交換の実施（通年） ・岩手県歯科医師会主催の「8020健康フェスタ」などのセミナーやイベントにおけるブース出展等、連携した実施（通年）	・医師会）禁煙外来受診勧奨に係る事業内容説明の機会を通じて訪問のうえ情報交換等を実施（7月） ・歯科医師会）歯科医師会主催の「8020健康フェスタ」が新型コロナウイルスの影響により中止となったため、連携実施なし	○：概ね目標達成	・機会を捉えた定期的な意見、情報交換の実施（随時） ・セミナーやイベントなどにおける連携（随時）
企画	◆経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康経営の普及および「いわて健康経営宣言」における登録事業所数の拡大のための取組みの実施（通年）	・岩手県が主催する「いわて健康経営アワード2020」の開催にあたり、いわて健康経営アワード実行委員会に出席し、岩手県、経済団体等と意見交換（6,7月）	○：概ね目標達成	・いわて健康アワードの応募、表彰、広報等を通じていわて健康経営宣言事業を普及させ、登録事業所数の拡大を図る（随時）
企画	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進（通年） ・地方自治体が開催するセミナーやイベントなどへの協力（通年）	・地方自治体が開催するセミナーやイベントの開催なし	—	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進（随時） ・地方自治体が開催するセミナーやイベントなどへの協力（随時）
企画	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会へ出席し、協会けんぽとしての意見の発信（上半期） ・医療費、健診データ等の分析結果に基づいた意見発信の実施（通年）	・保険者協議会の開催なし ・保険者協議会の開催（下期）に向けて、書面による事前協議事項の確認があり、地域医療構想調整会議参加枠の増加について意見発信（9月） ・歯科健診結果を活用した広報を実施（8月）	○：概ね目標達成	・保険者協議会を活用した地域医療構想調整会議委員参加枠の拡大に向けた意見発信（随時） ・医療費、健診データ等の分析結果に基づく、保健事業の充実に向けた検討
企画	◆岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・岩手日報社等の関係団体との実施内容調整、実施準備（4～5月） ・作品の募集（6～7月） ・審査（8～9月）※二次審査は健康保険委員による ・いわて健康ウォーク会場にて受賞作品展示、表彰（10月）	・365作品の応募があり、審査の結果10作品が入賞（6～9月） ・最終審査は健康保険委員の人気投票で実施（666事業所）	○：概ね目標達成	・いわて健康ウォーク会場内で入賞作品を展示（10月）
企画	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・関係団体等が実施する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取組みのPR活動を実施	・新型コロナウイルスの影響によりイベント等の開催なし	—	・関係団体等が実施する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取組みのPR活動を実施（随時）
企画	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・定期的なプレスリリース ・各種研修会においての協会けんぽの状況や健診の重要性、健康維持についての情報・意見の発信（随時） ・次年度保険料率に合わせた、協会けんぽの財政状況および歳出削減への取組みに関する情報発信（2月）	・川柳コンクール（募集）、評議会開催に関するプレスリリースを実施（6,7月） ・歯科健診事業に関するプレスリリースは、新型コロナウイルスの影響により未実施 ・年金事務所や社会保険協会が主催する研修会は新型コロナウイルスの影響により開催なし	○：概ね目標達成	・健康保険委員表彰式、評議会、保険料率の改定について、プレスリリースを実施（随時） ・年金事務所が主催する研修会へ講師を派遣し、健診事業やインセンティブ制度についての説明を実施（随時）

④. ジェネリック医薬品の使用促進

【K P I】ジェネリック医薬品使用割合を84.5%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
企画	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼	・自保険薬局のジェネリック使用割合等が確認できる資料の提供による使用促進の働きかけ（医療機関に対しても実施予定）	・ジェネリック医薬品の使用割合が支部平均以下かつ支部全体の使用割合の向上に寄与と思われる医療機関を訪問。左記資料を提供し、薬剤部署責任者等との意見交換を実施（6～8月、病院：9機関 薬局：6機関 計15機関）	○：概ね目標達成	・上期で完了
企画	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付（年2回）	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減額をお知らせする文書を対象者31,332名に送付（8月）	○：概ね目標達成	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減額をお知らせする文書を対象者に送付（2月）
企画	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・岩手県の薬務担当部署への働きかけを行い、連携した使用促進の取組みを実施 ・ジェネリック使用状況、及び使用促進にかかる分析結果を関係者へ発信することによる連携の強化	・岩手県後発医薬品安全使用促進協議会（書面開催）において、協会におけるジェネリック医薬品使用促進に係る取組み及び分析結果を活用した意見発信を実施（7月） ・岩手支部のジェネリック医薬品使用割合、岩手支部の取組みについて、健康保険委員広報誌ハピネスにより広報（8月）	○：概ね目標達成	・関係団体が主催するセミナーや研修会等の開催が現時点で不明であるため、実施時期不明
企画	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・委員研修会やセミナー等の会場でのジェネリック医薬品希望シール、Q & A小冊子の配布による利用促進（通年）	・新型コロナウイルスの影響により、委員研修会等が中止となったため、上期の実施なし	—	・岩手日報社主催の健康ウォーク（10月）、年金事務所主催の年金、健康保険委員を対象とした研修会でジェネリック医薬品希望シール、Q & A小冊子を配布（随時）
企画	◆乳幼児のいる家庭へのジェネリック医薬品使用促進等の医療費適正化啓発	・乳幼児のいる家庭でのジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療費の仕組みや医療保険制度を周知するための、漫画やイラストを用いた分かりやすいパンフレットの送付（6月）	・2歳までの被扶養者を有する被保険者を対象に、医療費の仕組みや医療保険制度を周知するための、漫画やイラストを用いた分かりやすいパンフレットを送付（7月、5,514名）	○：概ね目標達成	・上期で完了

⑤. インセンティブ制度の本格導入

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
企画	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知及び各インセンティブ指標の結果等の周知	・加入者、事業主に対して各種広報媒体、研修等を最大限活用した制度周知（通年）	・インセンティブ制度の周知を目的に画像広告（Web広告）を配信し、特定健診やジェネリック医薬品使用促進等の広報を実施（5～6月） ・令和2年度より広報紙「Happiness」、メールマガジン内のインセンティブに関するコーナーを毎月掲載（4～9月）	○：概ね目標達成	・広報紙「Happiness」、メールマガジン内のインセンティブに関するコーナーを掲載（随時） ・インセンティブ制度の順位と取組みに関する広報を実施（1～3月）

⑥. パイロット事業への積極的な応募

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
総務	◆本部へのパイロット事業提案	・支部パイロット提案委員会を定期開催し、採用されるべく職員からの提案内容の精査、本部への提出	・パイロット提案委員会の開催（随時） ・パイロット事業案1件を本部提出（8月）	○：概ね目標達成	・本部における審査結果待ち

⑦. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

【K P I】  
I. 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90.0%以上とする  
II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

12. 【K P I】  
参加率：66.7%（令和2年9月現在）  
意見発信の実施：1回

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（令和2年9月末現在）	評価	下期取組予定
企画	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信	・左記の各種協議会等に職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信（通年）	・9/11 がん対策推進協議会に出席 ・9/24 国保運営協議会に出席	○：概ね目標達成	・岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信（随時）
企画	◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信 ◆地域医療構想調整会議における被用者保険参加枠拡大に向けた取組みの推進	・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等へ職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信（通年） ・保険者協議会等で地域医療構想調整会議参加枠拡大に向けた要請の実施（通年）	・9/28 県の医療審議会（医療計画部会）に出席し、在宅医療等の提供体制について発言 ・地域医療構想調整会議等の開催なし ・保険者協議会等の開催なし	○：概ね目標達成	・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等へ職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信（随時） ・保険者協議会等で地域医療構想調整会議参加枠拡大に向けた要請の実施（随時）
企画	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ◆標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツール等、分析結果を活用した関係団体への意見発信	・特定健診・特定保健指導データ分析（Zスコア）結果を活用した保健事業への活用 ・いわて健康データウェアハウス健康課題評価委員会、各医療圏の地域医療構想調整会議での意見発信	・標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツール等を活用した分析を実施	○：概ね目標達成	・特定健診、特定保健指導データ分析（Zスコア）結果を活用した保健事業への活用 ・分析結果を活用した地域医療構想調整会議等での意見発信（随時）

(3) 組織体制関係

令和2年度

①. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組み予定
情報共有して支部	◆マネージャー会議を活用した管理職の育成	・支部長、部長、グループ長によるマネージャー会議(毎週)を開催。支部運営方針や、支部内の情報共有を図る ※グループ長補佐、専門職は事業進捗報告時に必要に応じて参加	・計画通り、毎週1回の会議を開催し、支部事業の実施に関する協議や各グループの事業等の共有を実施	○:概ね目標達成	・支部長、部長、グループ長によるマネージャー会議(毎週)を開催。支部運営方針や、支部内の情報共有を図る

②. 人事評価制度の適正な運用

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組み予定
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	・目標設定時とフィードバック時に面談を実施。評価者と被評価者とのコミュニケーションを図る	・目標設定時および必要に応じて随時、面談を実施。評価者と被評価者間の意識の共有等を図り、同じ方向で事業を進めることが出来るようコミュニケーションを積極的に実施	○:概ね目標達成	・目標設定時とフィードバック時に面談を実施。評価者と被評価者とのコミュニケーションを図る(随時)
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底				

③. OJTを中心とした人材育成

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組み予定
総務	◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の順守徹底、ハラスメント発生の防止	・ハラスメント防止、メンタルヘルス研修(5月) ・ビジネススキル研修(6月) ・個人情報保護、コンプライアンス研修(9月) ・支部独自研修(10月) ・情報セキュリティ研修(11月)	以下の日程で支部独自研修を実施。 ・コンプライアンス、メンタルヘルス研修 7/16、7/17 ・ハラスメント防止研修・個人情報保護研修 8/27、8/28 ・ビジネススキル研修 9/14、9/15	○:概ね目標達成	・支部独自研修(10月) ・情報セキュリティ研修(11月)
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進	・スタッフ、主任で構成される支部内委員会、「業務改善委員会」、「パイロット提案委員会」の定期開催とマネージャー会議での提案	・上期においては、CS向上委員会(業務改善含む)を開催 パイロット提案委員会は提案1件を本部に報告	○:概ね目標達成	・パイロット提案委員会の開催(下期)
総務	◆本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施	・本部研修スケジュールにより階層別研修、業務別研修参加。支部内伝達研修の実施	以下の日程で、本部主催研修に参加 ・パワーハラスメント防止研修 8/4(企画総務部長、Zoom使用) ・伝達研修はグループ長補佐以上を対象に8/18実施	○:概ね目標達成	・本部研修スケジュールにより階層別研修、業務別研修参加、支部内伝達研修の実施
総務	◆事務処理内容、接客等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施	・本部研修スケジュールにより階層別研修、業務別研修参加。支部内伝達研修の実施	以下の日程で、研修等を実施、参加 ・レセプト点検員研修は新型コロナウイルスの影響により中止 ・保健師研修(支部内) 7/16、7/17 ・保健師研修(栄養指導を結果につなげるセミナー) 9/11(WEB研修)	○:概ね目標達成	・本部研修スケジュールにより階層別研修・業務別研修参加、支部内伝達研修の実施
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	・「いわて健康経営宣言」や健康保険委員の委嘱等、事業説明のため、職員による事業所訪問を実施 ・委員研修会へ支部職員を講師として派遣し、健康保険制度や支部取組み事業の内容発信	・委員研修会、年金事務所主催研修会が新型コロナウイルスの影響により中止 ・ジェネリック医薬品使用促進にかかる医療機関訪問を実施(6~8月、15機関)	○:概ね目標達成	・委員研修会、年金事務所主催研修会等で事業内容を発信(下期)

④. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、前年度以下とする。一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を一件以下とする。(※前年度は0件)

13. 【KPI】3/6件 50.0% (令和2年9月現在)

担当	◆保険証未回収者への早期催告	方法・スケジュール	進捗状況(令和2年9月末現在)	評価	下期取組み予定
総務	◆調達の執行における見積競争・企画競争の推進	・調達内容に応じた入札方法の実施(通年) ・調達審査会の開催(通年)	・一般競争入札 6件実施(一者応札となった入札案件は3件)	△:着手するも目標未達成	・調達内容に応じた入札方法の実施(通年) ・調達審査会の開催(通年)